

2006年4月20日

各 位

株式会社スクウェア・エニックス

ファイナルファンタジー®VII アドベントチルドレン インターネット上の違法アップロード行為の取り締まり結果について

株式会社スクウェア・エニックス(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:和田 洋一、以下スクウェア・エニックス)は、2005年10月に当社の映像作品「ファイナルファンタジーVII アドベントチルドレン」(2005年9月14日発売)の全編を、米 Google 社が運営するインターネット動画アップロードサイト「Google Video」上に、無断でアップロードした人物(以下当該侵害者)の身元を特定しました。スクウェア・エニックスでは、当該侵害者に対する法的措置の準備を進めておりましたが、この程、当該侵害者が損害賠償金を支払うことに同意したため、当該侵害者と和解することに合意しました。

2006年4月24日にイギリスで、および2006年4月25日に北米で、それぞれ英語吹き替え版「ファイナルファンタジーVII アドベントチルドレン」の発売を間近に控え、スクウェア・エニックスでは、自社の知的財産権を侵害する行為の取り締まりを一層強化していきます。インターネット上におけるスクウェア・エニックスコンテンツの違法アップロードのほか、スクウェア・エニックスのゲームソフト・音楽・映像・画像その他知的財産の違法複製行為等に対し、今後も断固たる処置を取っていきます。

(事件の概要)

2005年10月に、インターネット上の動画アップロードサイト「Google Video」において、「ファイナルファンタジーVII アドベントチルドレン」全編のビデオファイルが、無断でアップロードされていることが判明しました。スクウェア・エニックスは、米 Google 社に対して当該ビデオファイルの削除要請を行い、当該ビデオファイルは早急に削除されましたが、スクウェア・エニックスはその後も調査を続行し、当該侵害者の身元を特定しました。その行為の悪質さから、損害賠償請求訴訟のみならず、刑事告訴も視野に入れて本件に取り組んできましたが、当該侵害者が、「ファイナルファンタジーVII アドベントチルドレン」を複製したビデオファイルを「Google Video」上にアップロードしたことを自認し、謝罪の表明を行ったほか、損害賠償金の支払いに応じたため、2006年4月17日付で、当該侵害者と和解するに至りました。

※SQUARE ENIX および SQUARE ENIX ロゴ、ファイナルファンタジー/FINAL FANTASY、その他の社名、商品名は、日本およびその他の国における株式会社スクウェア・エニックスの商標または登録商標です。

※その他、記載されている会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。